



従業員の感染予防対策

新型コロナウイルスの闘いが長期化する中、感染予防対策と営業活動を両立させなければなりません。事業再開をする上で、重要な対策の一つが従業員の感染予防対策になります。業務別ガイドラインの中から下記対策をピックアップしてみました。

個人の健康管理教育

- ・個人でできる健康管理(手洗い・手指の消毒・うがいの励行)
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・出勤前に体温測定、自覚症状の確認を行い記録する。
- ・発熱その他の感冒様症状(風邪など)を呈している場合には、所属長に連絡し自宅待機する。
- ・従業員1人1人が十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけるなど健康管理を行う。
- ・従業員に対し、体調が優れない場合には休みやすい環境作りに努める。
- ・「陽性」と診断された場合、保健所から過去2週間の行動履歴を求められるので、日ごろからスケジュールを管理し、記録する



事業所内の感染予防策

① 換気の徹底

厨房など作業場が換気の悪い密閉空間となることを避けるため、食品の衛生管理に支障を及ぼさない範囲で、以下のような取組を適切に行う。

- ✓ 換気設備を適切に運転・管理し、室内の換気に努める。
- ✓ 換気設備が不十分な場合には、窓やドアを定期的には開放する。



② 従業員への飛沫感染と接触感染の防止

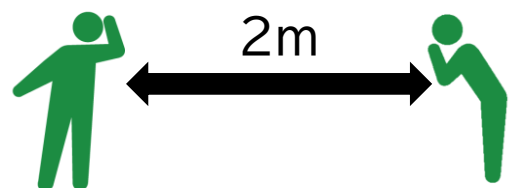
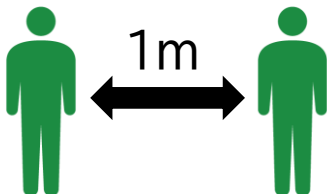
従業員によるマスク、フェイスシールドの着用や、必要に応じ手袋の着用やこまめな手洗いを励行することにより、飛沫感染と接触感染の防止を行う。



③ 社会的距離の確保

対人距離を確保するため、業務の方法や動線について点検する

- ✓ マスク、ヘアネット、使い捨て手袋、作業着などを着用する。
- ✓ マスクを着用しない場合には、人と人との間に**1メートル以上の距離を保持し、特に会話・発声時には2メートルを目安に適切な距離を保って業務等を行う。**
- ✓ マスクを着用しない場合の人との接触は**15分未満**にとどめる。



④ 清掃・消毒の取組

- ✓ 従業員のための手指の消毒設備を入口及び施設内に必要に応じ設置。
- ✓ **トイレの蓋を閉めて**汚物を流すよう表示する。
- ✓ ハンドドライヤーのほか**共通のタオルの使用は行わない**。
- ✓ 便座やドアノブは清潔さを維持し、使用後の手洗いと手指の消毒を徹底する。
- ✓ 鼻水・唾液がついたゴミは、ビニール袋に入れて密閉し縛る。ゴミを回収する時はマスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、石けんと流水で手を洗う。
- ✓ 使用済みのマスクや手袋は、別の容器にて管理する。
- ✓ ドアノブなど不特定多数の者が触れる場所は、清潔に保ち、定期的に消毒を行う。



⑤ 休憩スペース・社員食堂での取組

休憩スペース・社員食堂は**感染リスクが比較的高い**と考えられることに留意し、以下のような取組を行う。

- ✓ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ✓ 可能な限りマスクを着用し、不要な会話はできるだけ避ける。
- ✓ 常時換気することに努める。
- ✓ 共有する物品(テーブル、いす等)は、清潔に保ち、定期的に消毒する。
- ✓ 従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗い・消毒をする。



⑥ 更衣室での取組

多くの従業員が利用することに留意し、以下のような取組を行う。

- ✓ 一度に入室する人数を減らし、密集・密接を防ぐ。
- ✓ 可能な限りマスクを着用し、会話はできるだけ避ける。
- ✓ 窓やドアを定期的に開けるなど、室内の換気に努める。
- ✓ 入口に消毒液を設置し、入退室時の手指の洗浄・消毒をする。
- ✓ 個人のロッカーも清潔に保ち、定期的に消毒する。
- ✓ 私服と作業着は接触しないように分けて保管する。



<参考>厚生労働省HP、(一財)食品産業センターHP、食品製造業ガイドライン

**「従業員の安全確保」、「クラスターの発生防止」、
「助成金申請に必要な書類作成」**のため、自分たちの状況に応じた**独自のガイドライン**を作成することをお勧めします。

エンバイロサービスでは**ガイドライン作成のサポート**や換気条件設定のための**環境検査(ふきとり・落下菌)**もいたしますので
お気軽にお問合せください！



お問い合わせ先 →

ご質問等ございましたら
お気軽にお問い合わせ下さい

株式会社エンバイロサービス
〒060-0005 札幌市中央区北5条西12丁目2
ベルックス北5ビルA館2階
TEL : 011-242-8288